

平成 29 年 10 月 20 日

企業会計基準委員会 御中

一般社団法人不動産協会

「収益認識に関する会計基準（案）」等に対する意見

貴委員会において、平成 29 年 7 月 20 日付で公表されました「収益認識に関する会計基準(案)」等に関する意見の募集（以下、「本公開草案」という）につきまして、下記のとおり意見を取りまとめましたので、ご高配いただきますようお願い申し上げます。

記

総論

本公開草案は、平成 26 年 5 月に公表された IFRS 第 15 号を出発点（基礎）として貴委員会において検討されているが、IFRS 第 15 号を直訳しているところが多く抽象的であり実務と照合しにくい面がある。適用指針で示されている設例等の更なる充実を期待したい。

各論（各質問に対するコメント）

【質問 1】 開発にあたっての基本的な方針に関する質問

本公開草案の開発にあたっての基本的な方針及び連結財務諸表に関する方針、並びに当該方針等を踏まえて検討した個別財務諸表に関する方針に同意しますか。同意しない場合には、その理由をご記載ください。

(回答)

- ・ 同意する。

【質問 2】 適用範囲に関する質問

本公開草案の適用範囲に関する提案に同意しますか。同意しない場合には、その理由をご記載ください。

(回答)

- ・ 同意する。

【質問 3-1】 収益認識基準（収益認識基準第 16 項から第 42 項、収益認識適用指針案第 4 項から第 22 項）に関する質問

本公開草案では、IFRS 第 15 号を基礎として、契約と履行義務を識別し、履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識することを提案しています。この提案に同意しますか。同意しない場合には、その理由をご記載ください。

(回答)

- ・ 同意する。

【質問 3-2】 収益の算定（収益認識会計基準案第 43 項から第 73 項、収益認識適用指針案第 23 項から第 33 項）に関する質問

本公開草案では、IFRS 第 15 号を基礎として、取引価格を算定し、履行義務へ取引価格を配分することを提案しています。この提案に同意しますか。同意しない場合には、その理由をご記載ください。

(回答)

- ・ 同意する。

【質問 3-3】 特定の状況又は取引における取扱い（収益認識適用指針第 34 項から第 88 項）に関する質問

本公開草案では、IFRS 第 15 号を基礎として、特定の状況又は取引における取扱いを提案しています。この提案に同意しますか。同意しない場合には、その理由をご記載ください。

(回答)

- ・ 同意する。
- ・ 契約資産と債権の判別作業及びその管理は煩雑になると見込まれ、作成者である企業は負担が増す（基準案第 74 項、第 75 項）。例えば、年度末に履行義務の要件を充足しているものの請求額が確定していない変動手数料のような場合、契約資産と債権のどちらに該当するのか判然としない。契約資産と債権に関わる設例を示されたい。

【質問 4】 重要性に関する代替的な取扱い（収益認識適用指針第 91 項から第 102 項）に関する質問

本公開草案における IFRS 第 15 号における取扱いとは別の重要性等に関する代替的な取扱いの提案に同意しますか。同意しない場合には、その理由をご記載ください。

(回答)

- ・ 同意する。

【質問 5】 開示（表示及び注記事項）に関する質問

本公開草案では、開示（表示及び注記事項）に関して、早期適用時には、必要最低限の定め（企業の主要な事業における主な履行義務の内容及び企業が当該履行義務を充足する通常の時点について注記）を置くことを提案し、会計基準適用時（平成 33 年 4 月 1 日以後開始する連結会計年度及び事業年度の期首）における定めについては、当該適用時までには検討することとしています。この提案に同意しますか。同意しない場合には、その理由をご記載ください。

(回答)

- ・ 同意する。

【質問 6-1】 適用時期に関する質問

本公開草案の適用時期及び早期適用に関する提案に同意しますか。同意しない場合には、その理由をご記載ください。

(回答)

- ・ 同意する。

【質問 6-2】 経過措置に関する質問

本公開草案において、適用初年度における実務上の負担を考慮し、経過措置を提案しています。この提案に同意しますか。同意しない場合には、その理由をご記載ください。

(回答)

- ・ 同意する。

【質問 7】 設例に関する質問

本公開草案において、IFRS 第 15 号の設例を基礎とした設例の提案に同意しますか。同意しない場合には、その理由をご記載ください。

(回答)

- ・ 同意する。
- ・ 契約資産と債権に関わる設例を示されたい（再掲）。

【質問 8】 その他

その他、本公開草案において、ご意見がありましたらご記載ください。

(回答)

・ 日本公認会計士協会が平成 21 年 7 月 9 日に発表した「会計制度委員会研究報告第 13 号 我が国の収益認識に関する研究報告（中間報告）－IAS 第 18 号「収益」に照らした考察－」は、強制力はないものの、実務上会計処理の根拠として使用されているケースがある。貴委員会と日本公認会計士協会において、本考察及び付録で示されている 67 のケースについて、本公開草案の内容とダブルスタンダードとならぬよう調整されたい。

※本考察は、「日本公認会計協会会員の業務の参考に資するもの」とされている

以上